

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

※各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計、差引等が一致しない場合がある。

団体名 大網白里町

(単位:百万円)			
標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,026	2,398	634	9,058

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,866	12,262	604	508	391	10,478	
救護施設事業特別会計	199	199	0	0	9	0	
土地取得事業特別会計	2	1	1	1	0	0	
土地区画整理事業特別会計	263	229	34	6	128	237	
一般会計等	13,193	12,554	639	515		10,715	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)								
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	5,077	4,974	103	103	338	-	-	
老人保健特別会計	27	14	13	13	0	-	-	
後期高齢者医療特別会計	324	318	6	6	68	-	-	
介護保険特別会計	2,599	2,574	26	26	370	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,680	1,630	50	50	584	7,880	6,257	
農業集落排水事業特別会計	149	144	5	5	102	1,368	1,174	
ガス事業会計	633	610	23	534	-	250	-	法適用
病院事業会計	1,831	1,972	△ 141	202	306	1,705	1,158	法適用
公営企業会計等 計				938		11,203	8,588	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
山武都市広域行政組合(一般会計)	4,592	4,375	217	217	68	1,563	263	
東金市外三市町清掃組合(一般会計)	2,175	2,017	158	158	-	2,468	730	
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	35,642	35,066	576	576	1,901	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治体管理運営特別会計)	290	261	29	29	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治体保健センター特別会計)	131	122	9	9	2	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県市町村交通広域管内渡特別会計)	153	123	30	30	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	5,171	5,099	72	72	153	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	388,653	373,907	14,746	14,746	3,966	-	-	
九十九里地域水道企業団(水道用水供給事業会計)	6,952	6,088	864	7,493	-	15,384	37	法適用
山武都市広域水道企業団(上水道事業会計)	4,860	5,104	△ 243	5,716	-	1,282	-	法適用
一部事務組合等 計				29,046		20,697	1,030	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
該当なし									
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財 政 調 整 基 金	2,163	2,083	△ 80
減 債 基 金	962	966	4
その他充当可能基金	3,072	2,943	△ 129
充当可能基金 計	6,197	5,993	△ 204

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	5.84	5.68	△ 0.16	△ 13.51	△ 20.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	16.51	16.04	△ 0.47	△ 18.51	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実 質 公 債 費 比 率	11.0	10.8	△ 0.2	25.0	35.0	ガス事業会計	-	-	-
将 来 負 担 比 率	49.7	47.7	△ 2.0	350.0		病院事業会計	-	-	-
財 政 力 指 数	0.67	0.67	0.0						
経 常 収 支 比 率	91.0	90.5	△ 0.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。